執行部からのお知らせなど　2021.07.31

●会長

○集会所のエアコン更新

別紙で詳述しているように現施設は①設置後 20 年を超えていること、②騒音対策として室外機の移設を要すること、③高額な電気基本料金を払っていること等の解決のため今年中に更新したいと考えています。

○集会所の維持管理

集会所は平成 4 年 3 月に 2800 万円余を掛けて落成しています。この金額の内 510 万円は当時の会員 340 名からの拠出金です。また、同年より「年 20 万円の地代を賄うことも含め自治会費を 400 円から 500 円へ増額した」との記録もあります。

落成以来 30 年、集会所は一度も外壁塗装をしていません。屋根材の劣化や棟板金の一部腐食もあるそうです。簡単に修理できる横樋の詰りや変形も放置されています。

集会所は会員全員の財産です。適切な維持管理で長く大切に使いたいものです。エアコン更新後の積立金残額だけでは足りませんが、来年度は外壁と屋根塗装をしなければならないと思っています。

■総務部

自治会会員の皆様、会員名簿の再提出ありがとうございます。名簿はデータ化、ファイルはパスワードを使用して管理者以外の利用がないように厳正に管理します。

訃報
18 組の末広保子様が 6 月 26 日朝、突然ご逝去されました。享年８１歳ここに謹んで皆様にお知らせ致します。
ご冥福をお祈りいたします。

○集会所の利用について、広島市より 7 月 9 日付けの文書が届いています。集会所内に掲示していますので、利用時にはコロナの感染防止対策を順守してご利用願います。

○高齢者の見守りを目的とした五月ケ丘見守りネットワークと広島市の関係機関との連携会を 7 月 2 日実施し、見守り対象者を 70 歳以上の一人暮らし及び二人暮らしに見直しました。

○自治会規約の改正により、今年度から新規入会者の入会金を廃止しました。新規入会希望者からの問い合わせには、会員名簿を提出し、月額 500 円の会費を前期 5 月、後期 11 月にまとめて納入するとお答えください。

○固定電話及びプロパンガス契約は使用実績がほとんどなく、経費削減のため解約しました。湯沸かしは電気ポット、カセットコンロを使用します。

○緊急時の組長への連絡はこれまで電話でしたが、一斉配信用メールアドレスを教えていただ

いた方にはメールでの連絡に変更します。

〇**集会所敷地の借地部分の年間賃貸料** 20 万円の減額交渉に 6 月 20 日地権者を訪ね、来年度は「半額以下にしてもらえないか」とお願いしました。粘り強く交渉したいと思います。

○**自治会の火災・事業活動保険の代理店**は（株)スキップス 082-297-5580（観音新町）です。

〇**次回組長会**は９月４日（土）19 時より開催予定です。

〇**集会所の掃除当番**は８月が４組、９月が５組です。掃除日を決める前に集会所管理者に支障がないか確認してください。

■会計部

第１四半期自治会の収支実績を報告します。収入は、前期会費が自治会会員 329 世帯分及び１世帯が後期分を前納されたので、丁度 990,000 円、前期の集会所使用料 9,000 円、取り外した電話機内残金 110 円、締めて 999,110 円。

支出は、連合町内会他分担金 261,490 円、集会所地代 200,000 円、保険料 122,220 円、水道光熱費（電話込み)70,175 円、慶弔費（全て香典)60,000 円、地域猫対策 20,000 円、印刷代等消耗品 50,852 円、締めて合計 784,737 円。これに前期繰越金 1,149,180 円があり、6 月末残金 1,363,553 円となっています。

■管理部

○**8・9 組の道路改良工事**　９月に水道管工事、次いで電柱移設工事が行われる予定です。

○**私道の穴ボコ補修**

6 月に堂河内さんの私道の穴ボコ補修を東区役所にお願いされた方があったようですが、市はできないので先日堂河内さんの了解を得て自治会が応急補修材で埋めました。当然なことですが、今後も使わせて戴いている自治会が補修します。金額が張る場合は車での利用者に募金をお願いすることもあると思います。

〇**道路占用申請**

自治会では平成 25 年度以降、住宅への出入のための側溝蓋等を設置される方に道路法（昭和 27 年施行）３２条の「道路占用申請書」を東区役所維持管理課へ提出して頂いています（占用料は不要)。申請書には「占用目的」を記入する欄があります。蓋は丈夫なグレーチングを水平に掛けてください。

将来広島市に有蓋側溝工事をお願いした際、傾斜掛けによる私有地内の段差解消工事が生じても私有地内の工事については所有者ご自身が実施されることになります。

○**救急医療情報キット**

高齢者家族の方で必要な方に 100 円で頒布しています。

■文化部

○**秋祭り**

神輿は正に３蜜行為です。担ぎ手はワクチン接種済みの方にお願いしなければなりませんし、小学生以下は接種対象外になっていること等から秋祭りの実施はかなり難しいと思われます。開催できる可能性もわずかには有りますので準備は始めています。

○神社幟の竹竿作り

床底に保管していた竿に虫食いや割れが出来ていました。竹取りには不向きな時期ですが 7 月 22 日早朝から執行部数人と協力者 10 数人とで近くの竹林の竹を切らせてもらい 9m位の竿を 4 本作りました。3 世代で協力頂いたご家族もありました。有難うございました。